

# 水道だより

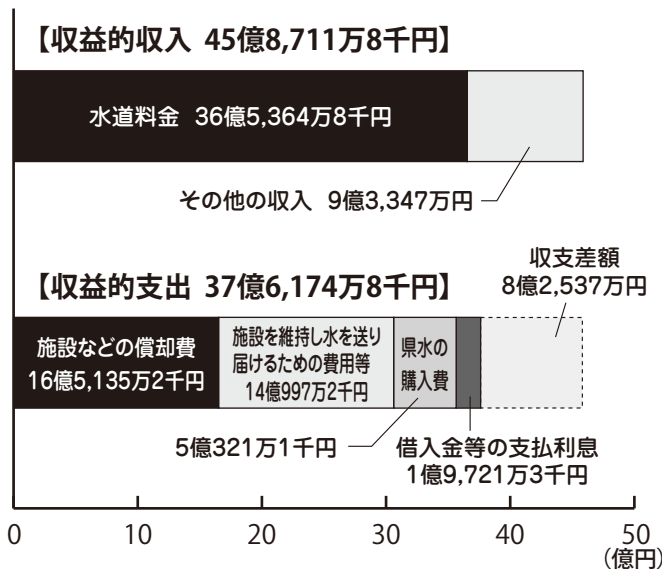
## 令和2年度水道事業決算のあらまし

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

### 財務状況

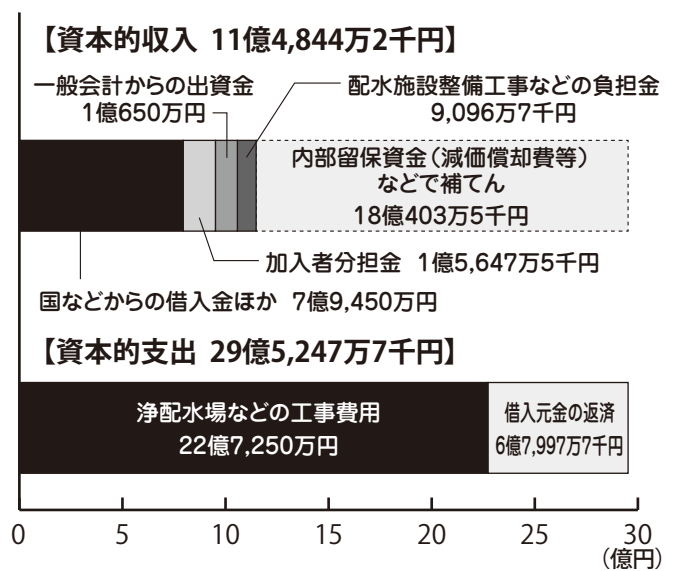
#### 収益的収支

水道料金などの収入と水道水を送り届けるための収入・支出です。(消費税抜き)



#### 資本的収支

浄水場、配水場や配水管を整備・改良するための収入・支出です。(消費税込み)



収益的収入は、45億8,711万8千円となり、主な収入である給水収益(水道料金)は36億5,364万8千円となりました。収益的支出は、37億6,174万8千円でしたので、純利益は、収支差額の8億2,537万円となりました。

また、資本的収支の収支差額(不足額)18億403万5千円は、現金の支出を伴わない減価償却費や純利益を積み立てたお金など内部で蓄えられた留保資金で補てんしました。

### 業務状況

建設改良事業では、江南浄水場電気・機械設備の更新工事や東部浄水場の施設の改修工事に着手するとともに、江南浄水場受変電設備更新工事や西部配水場の施設の改修工事、玉作浄水場の施設の改修工事等を実施しました。また、桜町、石原、東別府、御正新田、本石、鎌倉町、万吉、平塚新田、上奈良、中奈良、上之、永井太田、久保島、玉井、上新田地内等の老朽管を改良するとともに、佐谷田、新堀新田、船木台、久保島、高柳、野原、原島、千代、平塚新田、万吉、新堀、籠原南、下増田、拾六間、三ヶ尻地内及び区画整理地内などに配水管等を布設して、有収率の向上及び安定給水の確保のため管網整備等を図りました。

給水人口：190,200人  
 給水戸数：86,996戸  
 総配水量：24,806,017m<sup>3</sup>  
 有収水量：22,481,754m<sup>3</sup>  
 \*有収水量とは、料金徴収の対象となった水量  
 有収率：90.6%  
 県水の受水量：8,145,205m<sup>3</sup>

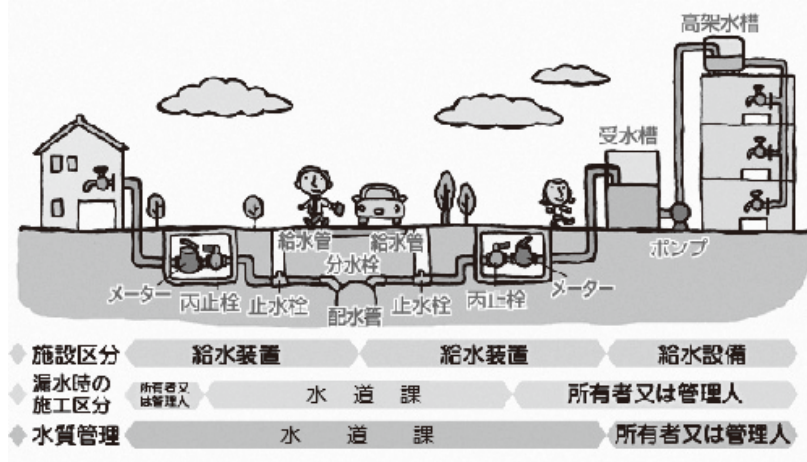
## ● 給水装置はお客様の財産です ●

水道課が道路下に敷設した水道管(配水管)から分かれて、引き込まれた給水管、止水栓、給水用具(蛇口等)、水道メーターなどの器具を給水装置といいます。

これら給水装置は、水道メーターを除くすべてがお客様の財産です。(水道メーターは上下水道部の財産であり、上下水道部がお客様にお貸ししているものです。)このため、給水装置はお客様に管理していただくことになります。

ただし、道路から水道メーターまでの給水装置に漏水があった場合はご連絡ください。

また、水道メーターからお客様の建物側の漏水については、お客様の負担で修繕を行っていただくことになりますので、直接、熊谷市指定給水装置工事事業者へ依頼をしてください。



## ● 給水装置の維持管理が大切です ●

水道を安心して使用するには、給水装置を正しく利用し、適切な管理を行っていただくことが大切です。特に給水用具については、タンクレス洗浄便器、ヒートポンプ式給湯器、浄水器等は部品交換を含めた定期的な点検等、適切な維持管理をされるようお願いいたします。

また、水道管(配水管)から引き込まれた給水管については、耐用年数(40年を基準にしています)を超えた場合は、建物の改築等の際に布設替えを行っていただいています。

## ● 水道メーター検針にあたってのお願い ●

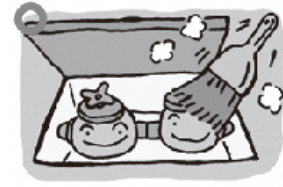
熊谷市上下水道部では、水道メーターを2か月に一度検針して、使用した水量・水道料金額・口座振替予定日または納付書発送予定日をお知らせする検針票を発行しています。水道メーターのスムーズな検針のため、ご協力をお願いいたします。



メーターの上や周りに物を置かないでください。



メーターから離れた場所に犬をつないでください。



メーター周辺の除草や整理整頓を行って、検針しやすいようにしておいてください。

### 水道に関するお問合せは

- ❑水道の使用開始・中止の届出、水道料金、メーター検針に関すること…経営課 料金係 ☎048-520-4132  
(\*水道の使用開始・中止は、市ホームページの電子申請から手続きできますのでご利用ください。)
- ❑公道上の漏水発見、水質の管理に関すること …水道課 維持管理係 ☎048-520-4135
- ❑事業の基本計画、配水管の工事に関すること …水道課 施設係 ☎048-520-4153
- ❑水道の新設申し込みに関すること …水道課 給水係 ☎048-520-4136

編集/発行 熊谷市上下水道部 経営課 〒360-0811 熊谷市原島1031 ☎048-520-4132